

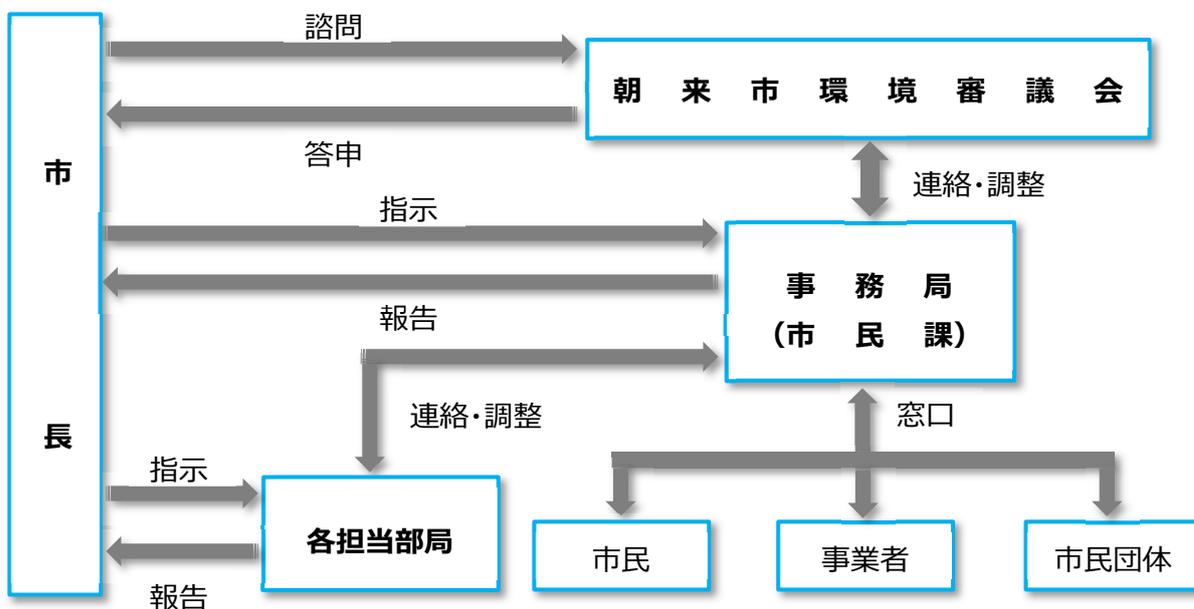
第4章 計画の推進と進行管理



第1節 計画の推進体制

「第3次朝来市環境基本計画」で掲げられた各種取り組みの実施については、地域の各主体の参画と同時に、緊密な連携が不可欠であることから、環境施策に関する庁内の合意形成など、関係各部署との間で調整を図っていきます。

また、市民や事業者は、地域におけるまちづくりの主人公として、その行動が大きな意味を持つことから、「第3次朝来市環境基本計画」の推進においては、各主体が緊密に連携・協働しつつ、朝来市内の環境を今後も継続して守り育てていくためのさらなる取り組みが実現可能となる体制の構築を目指していきます。それにより、各主体が環境に関する取り組みを進める際の問題となる課題などに関する積極的な情報交換や意識の共有を図ることで、環境保全活動における各主体間の連携を促していきます。



▲：計画の推進体制

【朝来市環境審議会】

「朝来市環境審議会」は、公募や推薦等によって選出される市民の代表及び事業者の代表等を加えて構成され、学識経験者などから助言や指導を受けることとします。

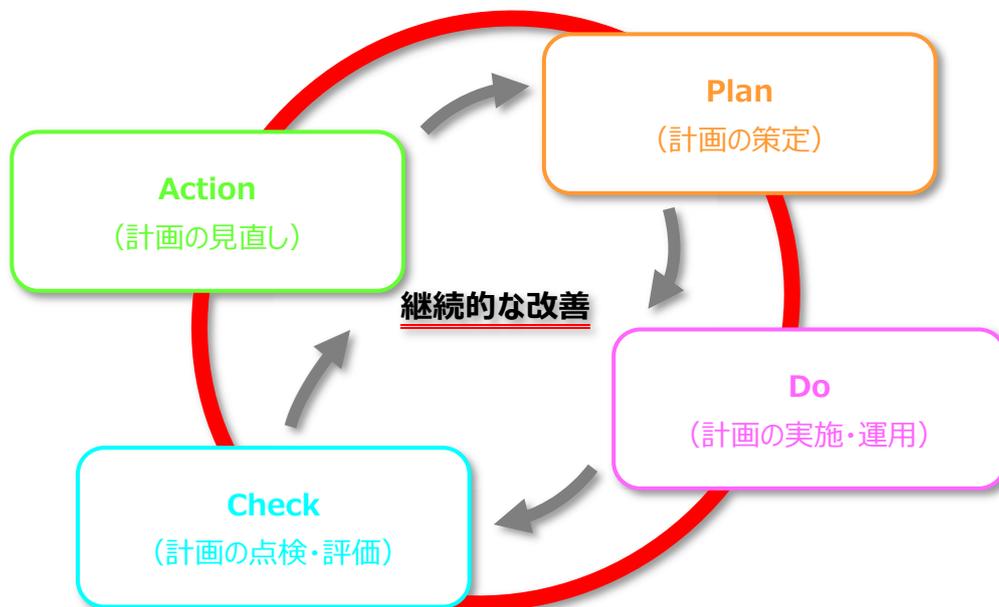
また、今後の国内外の様々な社会動向などの変化を踏まえ、計画の期間が満了となる前に改定を行い、環境施策の見直しや拡充等を図っていきます。

第2節 計画の進行管理

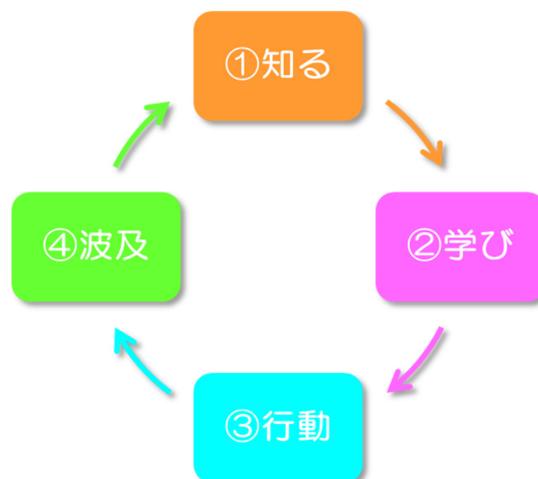
「第3次朝来市環境基本計画」を着実に推進し、実効性のある計画としていくため、Plan(計画の策定)、Do(計画の実施・運用)、Check(計画の点検・評価)、Action(計画の見直し)の「PDCA サイクル」に基づき、これらの一連の流れを繰り返し行い、計画の進行状況の把握に努めて課題を解決していくことで、継続的な改善を図っていきます。

今後、「第3次朝来市環境基本」及び個別計画に基づく各種事業を実施し、その結果については、朝来市のホームページや「広報朝来」等を活用して必要に応じて公表を行っていきます。

また、市民、事業者、市民団体と協働して計画の推進を図っていくためには、各主体が、『知る』⇒『学び』⇒『行動』⇒『波及』といった一連のサイクルの中で、それぞれが自主的な取り組みを行っていく必要があり、まずは第一ステップである『知る』を促すことが重要となります。そのため、行政が積極的に環境に関する情報などを発信していくことで、各種取り組みに向けたきっかけづくりに努めていきます。



▲:「PDCA サイクル」のイメージ



▲:『知る』⇒『学び』⇒『行動』⇒『波及』のサイクル